

学校衛生論におけるリスク概念と教育
— シャルル・シャボの学習 (travail) 論の検討 —

河合 務

Concept of Risk and Education in School Hygiene
: An Analysis on Charles Chabot's *Travail* Theory

KAWAI Tsutomu

地域学論集 (鳥取大学地域学部紀要) 第16巻 第2号 抜刷

REGIONAL STUDIES (TOTTORI UNIVERSITY JOURNAL OF THE FACULTY OF REGIONAL SCIENCES) Vol.16 / No.2

令和2年 1月 31日発行 January 31, 2020

学校衛生論におけるリスク概念と教育

－ シャルル・シャボの学習 (travail) 論の検討 －

河合 務*

Concept of Risk and Education in School Hygiene: An Analysis on Charles Chabot's *Travail* Theory

KAWAI Tsutomu*

キーワード：学校衛生, リスク, シャルル・シャボ, 学習, 学校病

Key Words: School Hygiene, Risk, Charles Chabot, Travail, School disease

I. はじめに

本稿の課題は、学校衛生 (school hygiene) 論におけるリスク概念の分析を通して、学校制度と子ども期に衛生が浸透していく様相の一端を解明することである。明治 26 (1893) 年に上梓された三島通良『学校衛生学』¹をはじめとする著作によって日本にも移入され、日本の学校関係者が知識吸収に努めた欧米の学校衛生論をめぐっては、20世紀初頭になると世界各国から参加者を募って学校衛生国際会議が開催されるという新たな動向がみられた²。この国際会議の開催国はドイツ (1904年)、イギリス (1907年)、フランス (1910年)、アメリカ (1913年) であり、本稿ではフランスを中心として学校衛生論の展開を検討する。フランスの学校衛生に関しては、18世紀から19世紀における学校衛生の揺籃を考察したセヴリーヌ・パレイレの研究成果³やアルコール中毒防止教育を含めた衛生知識の教授 (= 衛生教育) の歴史を検討したディディエ・ヌリッソンらの研究成果⁴の蓄積がある。また、日本におけるフランス史の研究成果としても谷川稔『十字架と三色旗』が節酒運動 = 反アルコール・キャンペーンの一環として19世紀末の初等教員が衛生教育に動員された点が言及されている⁵。ヌリッソンらによる研究成果も含めて衛生教育という主題は衛生概念の内実を解明する意味でも興味深いものであり教育史研究のさらなる成果が期待される。

もっとも、第1回学校衛生国際会議の分科会の区分を参照するならば、衛生教育は学校衛生をめぐる議論全体の1つの分枝として位置づいているに過ぎない。つまり、A～Gの7つの分科会 (A. 学校建築, B. カリキュラム・教授法における衛生, C. 教員と生徒への衛生教育, D. 体育,

E. 学校における医療体制, F. 特殊教育, G. 校外生活における衛生) のうち衛生教育を直接の主題として掲げたのは分科会 C だけであり⁶、学校衛生をめぐる議論の幅広さや衛生教育のバックボーンとなった思想などに視野を広げる必要があるだろう。

そうした問題関心から本稿は教育学者シャルル・シャボ (Charles Chabot, 1857-1924) の教育思想に注目する。シャボは学校衛生国際会議に参加し会議の動向を20世紀初頭のフランス教育界に紹介しつつ、教育学が学校衛生論とどのように向き合うべきなのかという点を基本に自らの理論構成に努めた。また、1907年の第2回学校衛生国際会議に参加した際の肩書きに記されているように⁷当時リヨン大学文学部教授として教育学を講じていた人物である。現在ではフランス教育史研究でシャボという教育学者が言及されることは稀ではあるが⁸、本稿の研究作業の予備段階としてシャボに関する伝記⁹やリヨン大学でシャボが講じた「教育科学」の開講講義¹⁰ (1895年1月10日) など彼の人物像や思想を知る手がかりを入手するように努めた¹¹。そのうえで本稿が主な分析対象としたシャボのテキストは「衛生と教育学 (第2回学校衛生国際会議)」¹²と題する1908年の論考である。これはシャボが自ら参加し指定講演 (set discussion) を行った後、心理学関係の *L'année psychologique* 誌で第2回学校衛生国際会議 (1907年、ロンドン) の模様を伝えたものである。ただし、この論文の内容は単に会議の模様を紹介した報告 (レポート) にとどまるものではない。会議の内容を要約・整理したうえで「衛生 (hygiène) と教育学 (pédagogie)」という主題と関連づけて「学習 (travail)」のあり方について自らの見解を論じたオリジナルな論文である。筆者は本論文を検討するにあたり、そのキーワードとして頻出するリスク (risque) 関

*鳥取大学地域学部 人間形成コース

連語彙に着目し、該当箇所を分析をテキスト読解の「補助線」とした。リスクとは一般的には、損害を受ける可能性を指すが、15 ページにわたる同論文には「リスク」「危険」「脅威」「危険な」「危険にさらす」という意味の名詞、動詞、形容詞が 16 箇所、これと関連の深い「有害な」という意味の形容詞 3 箇所を合わせると 19 箇所でリスクに関連する語が用いられている¹³。本稿では以下、このリスクに関する記述箇所の意味内容を具体的に検討していくこととしたい。引用に際しては *L' année psychologique* 誌に掲載された際のページ数——論文全体は 340～354 頁に掲載されている——を示し、リスク関連用語には下線を引き原語を示した。

また、学校衛生をめぐる同時代の議論の動向を知る手がかりとして教育行政官であり教育学者であったフェルディナン・ビュイッソンが編纂した当時の代表的事典である『教育学・初等教育事典』(1882-1893 年)、『新・教育学・初等教育事典』(1911 年)¹⁴の「学校衛生」関連項目を参照し、シャボのテキスト読解に援用した。なお、[] 内は筆者が補った箇所である。

II. 学校と学習の有害性をめぐって

第 2 回学校衛生国際会議に参加したシャボは、各国で学校衛生に関する諸団体が多くの会員を集め、国内の会合が頻繁になってきたことを反映して、ロンドンでの第 2 回学校衛生国際会議の参加者が、第 1 回国際会議(於: ニュルンベルク, 1904 年)より 300 人増加して 1650 人であったことを報告している¹⁵。そして、シャボが「衛生と教育学」論文の冒頭で論じたのは、学校の基本的な機能としての知育と学習 (travail) にまつわる有害性という論点である。シャボは次のように述べている。

「原則として、その [学校の] 機能は子どもを知育し (instruire), 教育する (éduquer) ために、しかし、特に知育するために子どもを集めることである。そして、実際、学校はよりよい方法で、より重厚なカリキュラムによって、ますますよく、ますますたくさん子どもを知育している。それはつまり、子どもたちは学校でも家でも、より多くの時間を座ったままの学習 (travail), 脳の作業 (travail) に費やしており、費やさなければならないということである。これは必要な作業である。なぜなら、その時代を生きるために、あるいは、生活の糧を得るために、常にもっと多くのことを知らなければならないからである。もし、子どもの身体的耐久力を超えるならば有害な (funeste) 作業であり、その世代の健康を損ね、民族の未来を破壊する。それは文明がもたらす矛盾

でもある。」(340 頁)

つまり、長時間の座学、脳に比重のかかった学習は、子どもの耐久力を超えれば有害なものとなり得る。学校衛生をめぐる議論は、往々にしてイメージされがちな学校建築・設備の清潔さや伝染病予防をめぐる論点に終始していたわけではなく、20 世紀初頭の時点で子どもの学習のあり方にも射程を広げていたのである。これに関連してシャボは次のようにも述べている。

「それゆえ、学校は、その物質的設備によってであれ、子どもに強いる生活 (vie) によってであれ、健康を害し (malsaine) 有害な (malfaisante) ものとなるだろう。地域 (locaux) や制度 (régime) を衛生的にすることほど差し迫ったものはない。これが学校衛生の事業である。」(341 頁)

つまり、学校が物質的設備とともに、学習を含め子どもに強いる生活そのものが子どもの健康を害し有害なものともなり得る。それゆえに学校衛生の事業は物質的設備、子どもに強いる生活をも考慮したうえで地域や制度の総体を衛生的なものとするを課題とするのである。

それを反映して第 2 回国際会議では、第 1 回会議の分科会設定を継承しつつ細分化させ、次のような 11 の分科会が設けられた。

- I. 教育方法・学習方法の生理学と心理学
- II. 学校の医療的・衛生的監察
- III. 教師の身体衛生
- IV. 教師と生徒への衛生教育
- V. 体育および衛生的トレーニング
- VI. 校外、サマーキャンプ、林間学校での衛生、家族と学校の関係
- VII. 出席停止となる感染症、体調不良、その他の理由
- VIII. 発育不全の子ども、あるいは異常児のための特殊学校
- IX. 盲、聾、啞の子どものための特殊学校
- X. 寄宿舎生の衛生
- XI. 学校建築および学校施設

「I. 教育方法・学習方法の生理学と心理学」という分科会は、第 1 回国際会議の「B. カリキュラム・教授法における衛生」を発展的に継承した分科会だと推定されるが、第 2 回国際会議では「生理学」と「心理学」の成果をベースとして教育方法と学習方法のあり方を議論する分科会という性格が明確化されており注目される。シャボの同論文が掲載された媒体が心理学関係雑誌 *L' année psychologique* 誌であったことも、子どもの学習や疲労問題

の研究に生理学とともに心理学が関与を強めていたことと関係があると考えられる。*L'année psychologique* を主催し編集の任にあっていたのは心理学者で知能検査の開発者アルフレッド・ビネーであった¹⁶。

さて、シャボの「衛生と教育学」論文は、こうした第2回学校衛生国際会議の内容紹介と学校衛生の基本的な課題をめぐる総論的な考察の後に、学校が子どもにもたらすリスクの具体的な中身と対処を軸として展開されていく。以下、この点について考察していくこととしたい。

Ⅲ. 子どもへのリスクの内実

シャボは学校におけるリスクについて次のように論じている。

「言うまでもないが、学校は常に病人を世話し、他の者を感染症 (contagions) や伝染病 (épidémie) から守るために医者と呼び、その結果として、生徒を出席停止にし、締め出し、隔離し、その場を消毒しなければならないと言ってきた。しかし、それは全くもって学校の役割であるし、ほとんど、緊急の場合に限定されてきた。今日では、学校がもっと拡張することを誰も拒否しない。また、学校が増殖させたり作り出したりする病気を予防することを任せることも拒否しないだろう。教師のものであれ、生徒のものであれ、結核との闘いを指導するのは医者あるいは衛生家である。近視、脊柱側湾症、潜在的ノイローゼのような、学校が悪化させたり引き起こしたりする欠陥をもつことに注意を述べるのは彼 [医者] である。そして、明確なリスク (risques) に限定されているとしても、この役割の拡大が見られる。」
(343 頁)

つまり、子どもへのリスクの具体的な内容とは、まずもって「感染症や伝染病」である。シャボも両者を峻別しているわけではないので、「感染症」と「伝染病」の違いにはここでは立ち入らない。シャボが確認しているのは、「感染症や伝染病」に罹患した生徒を緊急対応として出席停止にし、その場を消毒しなければより多くの子どもがこれに罹患することから、それを回避することはこれまでも学校衛生の基本であったという点である。そして、学校衛生の任務がそこから拡大しているということが本題である。シャボが例示する結核、近視、脊柱側湾症、潜在的ノイローゼのうち、特に結核は感染症・伝染病の範疇と重なるが学校を通して広がるのが改めて問題視され、さらに、近視、脊柱側湾症、潜在的ノイローゼは感染症・伝染病の範疇を

はみ出しており、むしろ「学校が悪化させたり引き起こしたりする」。それらは学校衛生が対象とし予防に努めるべき明確なリスクとされている。

シャボは次のようにも述べている。

「確かに、ある場合には教師は医者からの情報を必要とする。例えば、学習 (travail) しない、学習するのが困難である当該の生徒が病気、病弱、虚弱であること、成長が危機 (crise) にある子どもであること、アデノイド [増殖性扁桃肥大症]、蛋白尿症にかかっている子どもであること、他の子どもが脊柱側湾症や神経衰弱の危険にさらされている (menacé) ことなどを教師は医者から学ぶ。病気について知っているのは医者であり、教師は子どもの健康が脅威 (péril) にさらされているのかどうかを知らなければならない。」(349 頁)

ここではアデノイド (増殖性扁桃肥大症)、蛋白尿症とともに脊柱側湾症、そして「ノイローゼ」と峻別しがたい神経衰弱がリスクの内容として例示されている。教師は当該の生徒がそうしたリスクを原因として学習が困難な状況にあることを医者から情報として得ることが必要だと論じられている。

もっとも、学習それ自体が子どもへのリスク要因ともなり得る。再度の引用になるがシャボは長時間の座学について次のように述べている。

「子どもたちは学校でも家でも、より多くの時間を座ったままの学習 (travail)、脳の作業 (travail) に費やしており、費やさなければならないということである。(中略) もし、子どもの身体的耐久力を超えるならば有害な (funest) 作業であり、その世代の健康を損ね、民族の未来を破壊する。」(340 頁)

また、次のようにも述べられている。

「学習は限度を超えることがあり、健康を危険にさらす (menacer) こともあり得る。」(350 頁)

つまり、学習が子どものリスクとなることを回避するためには子どもの身体的耐久力の限度内で学習を展開させることが必要であり、その実現を目指して授業や休息の長さの研究や子どもの疲労の研究が学校衛生論の一分枝として当時精力的に行われていたのである¹⁷。

このほか、やや対象年齢が上がるが、若者 (jeunes) には次のようなリスクが加わる。

「若者をアルコールの危険 (dangers) やタバコの濫用 (使用ではないにしても), 性的な放蕩, 性病から守ることを問題とするとき, まちがいなく衛生家の助けを求める必要がある。」(344頁)

つまり, 若者にはアルコール, タバコ, 性的放蕩, 性病というリスクがあり, 教師は衛生家の助けを借りて, その害を若者に伝えるべきだと主張されている。これは一種の衛生教育の推奨ということになるだろう。

さて, 本節での考察を小括しておきたい。シャボの論文「衛生と教育学」において想定されていた子どもへのリスク要因は, 感染症・伝染病, 結核, 近視, 脊柱側湾症, 潜在的ノイローゼ (神経衰弱), アデノイド (増殖性扁桃肥大症), 蛋白尿症であり, また, 学習 (とりわけ長時間の座学) と疲労もリスク要因である。また, 若者にはアルコールやタバコ, 性的放蕩, 性病もリスクとして想定されていた。

IV. 医者と教師と「学校病」

シャボの「衛生と教育学 (hygiène et pédagogie)」論文では, 「衛生家 (hygiéniste)」と「医者 (médecin)」は同義の存在として用いられているが, その「医者」と「教育家 (pédagogue)」の役割分担と協力関係の構築の必要性が論じられている。そして, 教育学をバックボーンにもつ教師や教育学者が「教育家 (pédagogue)」として想定されていた。第2回学校衛生国際会議の第II分科会の主題が「学校の医療的・衛生的監察」であったように, 学校衛生における学校医の役割の拡大が期待され時代の趨勢となっていく状況において「教育家」の役割にはどのようなものとして位置づけるのか。シャボはこの点に考察をめぐらせている。シャボの見解では学校衛生は学校医の独壇場ではない。「衛生と教育学」論文で, 学校衛生における医者と「教育家」の役割が言及された次の箇所を参照したい。

「生徒の健康 (santé) とそれを通しての知的・道徳的な教育 (éducation) を危険にさらす (menace) 脅威 (péril) が明白になればなるほど, 衛生家あるいは医者の役割が重要になる。身体の状態が正常 (normal) で本質 (être) に近いものであればあるほど教育家 (pédagogue) の役割が明確になる。」(346頁)

つまり, 生徒の健康と知的・道徳的教育に対するリスクが明白になるにしたがって医者 (衛生家) の役割が増大する。反対にリスクが不明確で身体の状態が正常ならば知的・道徳的な教育に果たす「教育家」の役割が増大するという論理をシャボは主張している。ここでは, 生徒の健康

こそが知的・道徳的な教育のベースにあるというシャボの認識をも確認することができる。そして, 学校衛生の体制にあつては教師と医者 (衛生家) の役割はお互いの協力が必要としている。シャボは次のようにも述べている。

「すべての場合に, 医者が整える世話や処方さえ, 学校で行われる全てのことは (私は子ども向けの診察室, 病院のことは述べていない) 教師の協力を必要とする。なぜなら, 教師だけが常にそこ [学校] にいて, 生徒を知っているからである。例えば, 脊柱側湾症や近視を予防する方法は, 教師の常時の監視が無ければ, 教師の粘り強い情熱が無ければ有効ではない。そして, 最善の学校ベンチ, 学校イス, 最高に工夫された整形外科的な器具は, よく保持された規律 (discipline) の代わりにはならない。結核予防のための注意についても同様に, 清潔への配慮や身体の運動の代わりをすることはできない。衛生家は, しなければならないことを述べている。それを行わなければならないのは教師である。」(344頁)

つまり, 学校衛生には医者 (衛生家) と教師の協力関係が重要である。例示されているように, 脊柱側湾症や近視の予防には, 医学的見地を採り入れた学校ベンチやイス, 整形外科的な器具の工夫とともに教師の常時の監視, 粘り強い情熱, そして (規律) の保持が不可欠である。「衛生 (hygiène) と教育学 (pédagogie)」という主題と直接的に関わる医者と教師の協力関係について (規律) という教師の任務をシャボが指摘していることは注目に値する。しかも, この場合の (規律) の内容が「脊柱側湾症や近視を予防する方法」という身体衛生に直接的に関わるものとして論じられている点が重要である。

当時, 脊柱側湾症や近視は, 学校生活によって引き起こされたり重症化させたりする「学校病 (maladies scolaires)」の典型例であると考えられていた。それはフェルディナン・ピュイソン編纂による『新・教育学・初等教育事典』(1911年)に「学校病」という項目が立てられていることから知ることができる¹⁸。「学校病」という項目はすでに『教育学・初等教育事典』(1887年)の時点でも「学校衛生」という項目の中の見出しとして立てられており, 『新・教育学・初等教育事典』に至っては特立した項目に格上げされた格好である¹⁹。

「学校病」とは学齢期の子どもが罹患しやすい感染症だけでなく「学校に引きこもった生活と学校での学習 (travail) によって引き起こされたり重症化されたりする病気」と定義され, 「近視 (myopic)」と「脊柱側湾症 (scoliose)」がその典型として例示されている²⁰。近視と脊柱側湾症は, それぞれ単独の項目にもなっているが, 両

項目で生徒の〈姿勢 (attitude)〉のあり方が論じられていることが注目される²¹。この場合の〈姿勢〉とは「心の持ち方」や「態度」という意味ではなく、生徒の「身体的な構え方」である。教師による〈規律〉は「悪い姿勢 (attitude vicieuse)」の反対概念としての「正しい構え (position correcte)」²²、そして「真っ直ぐな身体 (corps droit)」²³の保持を目指すものとされる。

そして、机やイスに子どもが座る〈姿勢〉との関係性において疲労問題が言及されている²⁴。近視と脊柱側湾症を典型とする「学校病」や疲労問題は学習のあり方との関連性においてリスク要因としてクローズアップされている。

V. リスク要因としての家族

ところで、学校衛生は家族を抜きに構想することはできない。ここでも医者の特権場というわけではないのである。シャボはリスクをめぐる家族の位置づけに関して次のように述べている。

「学習というものは限度を超えて、健康を危険にさらす (menacer) こともあり得る。どのようにそれを知るのだろうか？ 教師は常にそれを心配する必要はない。教師はその情熱を最も輝ける知的な成果を獲得することに注いでいる。それゆえ、他の者が学習の身体的成果に気を配り通告しなければならない。最初の不調や軽い病気は、家族とそれに代わる者の自然な役割である。学校と家族の正常な協力があれば、整った状態に回復させるにはほとんど常に十分である。それ以上の、もっと重大な場合に介入しなければならないのが医者である。」(350 頁)

教師の基本的な任務は、前節で確認されたように姿勢など身体衛生と結びついた「(規律)の保持」とともに、ここでは「知的な成果」の獲得、つまり知育だとされている。そして、過度の学習によって子どもが不調になることに留意する任務は、基本的には教師には求められていない。その責任はまず家族に求められ、不調の度合いが大きくなれば医者が介入することが基本とされている。さらに次のようにも述べられている。

「病気だと分かった子ども、何らかの感染症であるか、その疑いのある子どもがいる。もし可能ならば、彼らを世話し治療しなければならないのではないだろうか？ そのことを考えないならば、彼は医者ではない。人間でもない。しかし、彼らを世話するのは学校ではなく家族である。学校医は継続的に治

療する医者では決してない。例え危険 (dangereux) であっても彼らを引き取り、保護しなければならないのは家族である。」(348 頁)

つまり、感染症への罹患や疑いのある子どもを学校が出席停止にした場合、当該の子どもを引き取り、保護しなければならないのが家族であることにシャボは注意を促している。このように学校衛生の体制を確立するに際して家族の責任が強調されている。

それだけではない。家族こそがリスク要因になり得ることにシャボは言及している。

「一方で、子どもが学校にもたらす危険 (dangers) について情報を与えることができるのは、生理学的・解剖学的な完全な検査だけだと彼〔学校医〕は言うだろう。すべてが関心を引く。限られた 1 回分をみることができるだけでなく、子どもとその家族の病歴をみることができる。そして、家屋の衛生状態、子どもの数、親がどのように設備を置いているか、住居の大きさ配置、資産、食糧や飲み物、睡眠、その他の体制。」(347 頁)

つまり、子どもと家族の病歴や家屋の衛生状態、子ども数を含めた家族生活のあり方の総体が学校へのリスク要因となり得るのである。そうした情報を学校医が中心となって収集することによって「学校は社会的・人口学的調査のすばらしい拠点 (centre)」となるだろうという意見が第 2 回学校衛生国際会議で述べられたことをシャボは紹介している²⁵。子どもの健康状態を記録する手帳が推奨された背景にも、こうした健康情報の拠点として学校を機能させようとする国際的な潮流があったと考えられる。

VI. 疲労リスクの限界設定

シャボの学習 (travail) 論は疲労問題に対する彼なりのスタンスによって裏打ちされている。シャボのスタンスとは「すべての疲労が深刻な衰弱の徴候というわけではない」(352 頁) というように、疲労リスクの限界設定を行う立場である。シャボは次のように述べている。

「努力は人間の進歩の条件である。有用な努力はしばしば骨が折れる。もし私たちが生徒に人生の準備をさせたいのであれば、何と言っても、疲れてはいけないとか、疲労を生じさせるすべての授業が悪く行われた授業であるとか彼らに信じさせておいてはいけない。子どもの健康をより高いレベルで保証しよう。」(352 頁)

このようにシャボの学習論にあつては、疲労を生じさせる授業がすべて悪い授業とはされず、むしろ、子どもの健康をより高いレベルで保証しようとする場合、疲労を完全に除去することは必要ではないと論じられている。「衛生と教育学」論文においてシャボは「疲労の測定」研究の現状について次のように論じている。つまり、「疲労の測定」の精緻化という生理学および心理学にリードされた学的営為の現状では、それが授業の長さやカリキュラムの構成、教授方法の具体的な部分までを基礎づけるほどの厳密さを備えていないとの見解をシャボは表明し、それが第2回学校衛生国際会議での共通認識となっていることをシャボは紹介している²⁶。そのうえでシャボは次のように快適さの対極に位置する「訓練 (exercer)」の重要性を説いている。

「安穩としている人や甘やかされた人は柔弱になる。〔苦痛に〕耐え、自制する人は潜在的な資源を活かし、学習 (travail) における健康の安定性と活力さえ見いだす。医者はその病人の精神を起き上がらせることをよく知っている。現在および将来の身体的健康の利益において生徒の精神を元気づけることも必要である。子どもを快適さ (bien-être) の中にとどめておく代わりに、そして消毒済みでさえある「綿の中に」置いておく代わりに、彼らの抵抗力と行動力 (force de résistance et d' action) を増大させなければならぬ。訓練 (exercant) しながらでしか人は成功しない。言うまでもないが、疲労に打ち勝つべく思慮深く鍛錬 (s' entraînant) され、学習 (travail) による最大の力 (puissance) を獲得しなければ、彼らは丈夫にはならない。」(352頁)

このようにシャボは「安穩」「甘やかし」「快適さ」を遠ざけ、「耐え」で「自制する」ことを重視する「訓練」論あるいは「鍛錬」論を彼の学習論の根底に据えている。これは疲労の克服と学習の同時並行的な達成、そして「安穩」「甘やかし」「快適さ」を学習から排除することが可能だということを前提としている²⁷。

もともと、ビューッソンの『新・教育学・初等教育事典』では疲労が近視という「学校病」の原因であるとされている²⁸ことは参考となる。また、シャボの「衛生と教育学」論文でも学習（特に長時間の座学）が子どもの健康を害するリスクになり得ることは基本前提となっている。私見では、「疲労の測定」が正確性を未だ備えておらず、したがって疲労の限度の把握方法も学問的に明確になっていないという研究状況には、それを根拠にした疲労の克服法もまた学問的に確立されていないという状況が隣接しているように思われる。その意味でシャボの展開する「訓

練」・「鍛錬」論には、特に近視や長時間の座学というリスクを回避するのではなく、むしろ、それを強行突破することによって子どもの健康被害を増大させかねないという問題点を指摘することができるのではないだろうか。

VII. 結び

ここまでの考察から明らかになったように、第2回学校衛生国際会議が開催された1907年当時において、子どもへのリスクとして想定されていたのは感染症・伝染病、結核、近視、脊柱側湾症、潜在的ノイローゼ（神経衰弱）、アデノイド（増殖性扁桃肥大症）、蛋白尿症など身体衛生面から精神衛生面にわたるものであった。また、長時間の座学を学校が強いているという認識から学習というものも子どもの健康へのリスクとなり得ると考えられた。ところが、シャボは疲労の測定に関する研究、そして特に学習との関連における疲労の限度に関する研究が生理学や心理学に裏づけられつつ成果をあげてきているとはいえ、それが授業の長さやカリキュラムの構成、教授方法の具体的な部分までを基礎づけるほどの厳密さを備えているわけではないとして、むしろ疲労の克服を目指して子どもを鍛える「訓練」・「鍛錬」論を彼の学習論の根幹に据えた。この点にシャボの教育思想の大きな特徴がある。

また、シャボが若者へのリスクとして論じたアルコール、タバコ、性的放蕩、性病に関する議論は、医者（衛生家）の職業的権威を支えとした衛生教育の提言に結びついていた。再度の引用になるが「若者をアルコールの危険やタバコの濫用（使用ではないにしても）、性的な放蕩、性病から守ることを問題とするとき、まちがいに衛生家の助けを求める必要がある」（344頁）。シャボはこう述べた後、「すでに悪に傾いている疑い深い若者の興味を引き付けるのは専門家の科学である。」(345頁)とも述べている。第三共和政期に節酒運動＝反アルコール・キャンペーンが展開され、初等教育においてもアルコールの害を伝える衛生教育が行われたのであるが、その背景として学校衛生事業の進展を考慮する必要があるだろう。確かに衛生教育は学校衛生の一分枝として位置づけられていた。ただし、アルコールの害はタバコ、性的放蕩、性病と並ぶリスク要因のひとつに過ぎず、子どもの健康へのリスクは感染症・伝染病、結核、近視、脊柱側湾症、潜在的ノイローゼ（神経衰弱）、アデノイド（増殖性扁桃肥大症）、蛋白尿症、さらには長時間の座学にまで広範に広がっていると想定されていた。学校という場と子ども期が衛生の主戦場となっていく背景に、こうしたリスク概念が広がっていたと考えられる。

20世紀初頭の学校衛生論史において疲労という論点が転軸点となって、身体衛生から精神衛生へと比重が移行し

ていくが²⁹、シャボの学習論は身体の強化と連動する「訓練」・「鍛錬」論へという迂回路をとり、〈規律〉の保持という教師の任務の重要性を論じることとなった。「衛生と

教育学」という主題を考察しながら教育学者シャボは彼の教育学 (pédagogie) の台座を身体の強化と連動した〈規律〉という教師の任務に見出したのである。

注

¹ 三島通良『学校衛生学』博文館、1893年。なお、三島通良は第1回学校衛生国際会議に日本委員会組織の座長として参加している。Bericht über den I. Internationalen Kongreß für Schulhygiene, Nürnberg, 4-9. April, 1904, p. 28

² 学校衛生国際会議の議論の全体的な動向に関しては、筆者も参加した以下の共同研究の成果を参照。寺崎弘昭『ヨーロッパ学校衛生論史研究』研究成果報告書(科学研究費助成事業, 課題番号 23530994) 2015年。

³ Parayre, S., *L'hygiène à l'école : Une alliance de la santé et de l'éducation XIII^e-XIX^e siècles*, Publications de l'Université de Saint-Étienne, 2011

⁴ Nourisson, D., *À votre santé ! : Éducation et santé sous la IV^e République*, Publications de l'Université Saint-Étienne, 2002, Nourisson, D. et Freyssinet-Dominijon, J., *L'école face à l'alcool*, Publications de l'Université Saint-Étienne, 2009, Frioux S. et Nourisson, D., *Propre et sain ! : Un siècle d'hygiène à l'école en image*, Armand Colin, 2015

⁵ 谷川稔『十字架と三色旗——もうひとつの近代フランス——』山川出版社、1997年。医療行政の拡大期であった第三共和政期(1870~1940年)の学校は、カトリック教会と共和派との勢力争いを背景に共和派がカトリック教会の影響を掘り崩す戦略として「科学・儉約・公衆衛生」などの近代市民社会の諸観念を浸透させる役目を負ったと指摘されている(194頁)。

⁶ Chabot, Ch., 'Le premier congrès international d'hygiène scolaire à Nuremberg' *Revue pédagogique*, Nouvelle série, Tome XLV, N. 7, 1904, p. 6

⁷ *Second international congress on school hygiene*, Transactions, Vol. I, The royal sanitary institute, 1908, p. iii

⁸ フランス・リヨンにおいて児童研究運動および新教育運動のリーダーとして活躍した人物いう側面から言及した先行研究として長尾十三二編『新教育運動の生起と展開』世界新教育運動選書別巻①, 明治図書, 1988年 40-53頁, 特に48頁(古沢常雄執筆箇所)。古沢は、19世紀末から20世紀初頭のフランスで小学校を中心的な舞台としながら展開されたフランスの新教育運動が児童研究運動と学校衛生運動とも関連性をもっていたことを指摘している。また、シャボの子どもの権利論に言及した研究として拙稿『フランスの出産奨励運動と教育——「フランス人口増加連合」と人口言説の形成——』日本評論社、2015年、55頁、参照。

⁹ Durand, R., 'Charles Chabot, professeur à la Faculté des Lettres de Lyon, doyen honoraire, né à Villette (Ain), le 9 août 1857, mort à Lyon, le 23 novembre 1924' M. Audin, 1925

¹⁰ Chabot, Ch., 'Cours de science de l'éducation, Leçon d'ouverture' (jeudi 10 janvier 1895), *Bulletin de l'Université de Lyon* (巻号未詳) 開講講演の原稿が論文のかたちで抜粋されフランス国会図書館に所蔵されている。

¹¹ その他、Chabot, Ch., 'Les nouvelles recherches esthésiométriques sur la fatigue intellectuelle', *Revue pédagogique*, Nouvelle série, Tome XLVI, N. 3, 1905, pp. 201-220 は学習上の疲労問題を論じている点で本稿が主な分析対象とする「衛生と教育学」論文の内容に近い論文であり、こうした研究業績の積み上げのうえでシャボが第2回学校衛生国際会議の指定講演の講演者に選任されていたことが分かる。

¹² Chabot, Ch., 'Hygiène et pédagogie (Le deuxième congrès international d'hygiène scolaire)' *L'année psychologique*, 1908, pp. 340-354

¹³ 本稿で分析したリスク関連語彙のリストを表として掲げておく。

	原語	品詞	訳語	回数	該当ページ
1	risque	名詞	リスク	1	343
2	danger	名詞	危険	2	344, 347
3	menacer	動詞	危険にさらす	6	346 (2箇所), 349, 350 (2箇所), 353
4	dangereux	形容詞	危険な	2	348, 352
5	compromettre	動詞	危険にさらす	1	350
6	crise	名詞	危機	1	349
7	peril	名詞	脅威	2	346, 349
8	menaçant	形容詞	危険にさらす	1	346
9	funeste	形容詞	有害な	1	340
10	malfaisante	形容詞	有害な	1	341
11	malsaine	形容詞	健康を害する	1	341

¹⁴ Buisson, F. (dir.), *Dictionnaire de pédagogie et d'instruction primaire*, Hachette, 1882-1893, *Nouveau dictionnaire de pédagogie et d'instruction primaire*, Hachette, 1911

¹⁵ Chabot, 'Hygiène et pédagogie', p. 340

¹⁶ 学校衛生論史におけるビネーの位置に関して拙稿「学校衛生と子ども観——20世紀初頭フランスにおける子どもの疲労問題と「知的衛生」——」『地域学論集(鳥取大学地域学部紀要)』第14巻第2号, 2018年 167-177頁を参照。

¹⁷ 拙稿「学校衛生と子ども観——20世紀初頭フランスにおける子どもの疲労問題と「知的衛生」——」『地域学論集(鳥取大学地域学部紀要)』第14巻第2号, 2018年 167-177頁, 参照。

¹⁸ 'maladies scolaires', *Nouveau dictionnaire de pédagogie et d'instruction primaire*, publié sous la direction de F. Buisson, Hachette, 1911, pp.1193-1196

¹⁹ Buisson, (dir.), *Dictionnaire de pédagogie et d'instruction primaire*, 1882-1893, pp. 1300-1308 (執筆者は E. Pécaut) 同書においてすでに「近視」「脊柱側湾症」についての言及があるが、「校具 (mobilier scolaire)」に関する記述の中で「生徒の悪い姿勢」との関係で論じられており「学校病」の典型とは位置づけられていない。

²⁰ *Ibid.*, p.1193

²¹ 'myopie' 'scoliose', *Nouveau dictionnaire de pédagogie et d'instruction primaire*, pp.1387-1389, pp. 1879-1880 (執筆者は前者が E. Pécaut, 後者が L. Dufestel)

²² *Ibid.*, p. 1879

²³ *Ibid.*, p. 1388

²⁴ *Ibid.*, p. 1879, pp. 1388-1389

²⁵ Chabot, 'Hygiène et pédagogie', p. 347

²⁶ *Ibid.*, p. 351. 第2回学校衛生国際会議の「指定講演」の主題は「授業時間, 教科の順序, 年間シーズンとの関係における学校の学習」であり、「疲労の測定」がひとつの重要論点となっていたが、計測値の振れ幅が

大きく、教師が実施した授業の内容・方法、被験者(生徒)の個人差も計測値の振れ幅に関係することから「疲労の測定」は授業の長さ、カリキュラムの構成、教授方法を基礎づける段階にはないという点について3人の講演者の見解は一致していた。講演者として登壇したのはフランスのシャボのほかアメリカのH. Gulick、オーストリアのL. Burgersteinである。なお、アメリカのGulickの講演原稿はW. H. Bumhamによって準備されたものであることが同会議の議事録に明記されている。*Second international congress on school hygiene, Transactions, Vol. I, The Royal Sanitary Institute, 1908, p. 33.* このバーナム(1855-1941)が第4回学校衛生国際会議(於: ニューヨーク州バッファロー, 1913年)で「学校における精神衛生」という講演を行うなど、学校教育の精神衛生化の潮流をアメリカで主導したクラーク大学教育学・学校衛生学教授である。寺崎弘昭「学校衛生国際会議の展開と転回 1904~1913——学校教育の『精神衛生(mental hygiene)化』』『ヨーロッパ学校衛生論史研究』研究成果報告書, 9-42頁, 参照。

²⁷ シャボ自身は直接言及しているわけではないが、上記のようなシャボの学習論の下地には、第2回学校衛生国際会議で紹介された「疲労に対する免疫性(immunity)」という見解が影響を与えている可能性がある。現時点では推測の域を出るものではないが、疲労に対する子どもの「抵

抗力」という表現に「免疫性」の考え方が埋め込まれているのかもしれない(寺崎, 同上論文 28頁, 参照)。「疲労に対する免疫性」は、ドイツの細菌学者ヴァイヒャルトによるマウス実験の成果から提示された学説であり、第2回学校衛生国際会議の「授業時間, 教科の順序, 年間シーズンとの関係における学校の学習」に関する「指定講演」にシャボとともに登壇したアメリカのGulickの講演(W. H. Bumhamが原稿を作成)で紹介されている。

²⁸ 'myopie', *Nouveau dictionnaire de pédagogie et d' instruction primaire*, pp. 1387-1389

²⁹ 寺崎弘昭「学校衛生国際会議の展開と転回 1904~1913——学校教育の『精神衛生(mental hygiene)化』』『ヨーロッパ学校衛生論史研究』(平成23-26年度 科学研究費助成事業研究成果報告書, 課題番号235303994, 研究代表者: 寺崎弘昭) 28頁, 拙稿「学校衛生と子ども観——20世紀初頭フランスにおける子どもの疲労問題と『知的衛生』——」『地域学論集(鳥取大学地域学部紀要)』第14巻第2号, 2018年 168頁。

※本稿は科学研究費助成事業(課題番号 17K04552)による研究成果の一部である。